

# お知らせ

東和病院では、患者さんの利便に供するため、下記の事項について、東北厚生局に届出をし、保険給付を行っております。

また、保険外負担として、県立病院等利用料条例に基づき、患者さんに実費相当の負担をお願いする場合があります。

## 入院基本料に関する事項

当院では、1日に18人以上の看護職員（看護師、准看護師）が勤務しています。時間帯ごとの配置は次のとおりです。

- ・ 朝8時30分～夕方4時30分まで、看護職員の受け持ち数は4人以内です。
- ・ 夕方4時30分～深夜0時30分まで、看護職員の受け持ち数は14人以内です。
- ・ 深夜0時30分～朝8時30分まで、看護職員の受け持ち数は14人以内です。

なお、当院では患者さんの負担による付き添い看護は行っておりません。

## 食事療養に関する事項

管理栄養士によって管理された食事を、適時（夕食については午後6時以降）及び適温で提供しております。また、病棟には食堂を備えておりますので、3食とも病室外にて提供することもできます。

一食につき 食事療養費 730円 自己負担額 550円

## 施設基準、その他の届出事項

- |   |  |
|---|--|
| (1) 機能強化加算  | (24) 糖尿病合併症管理料   |
| (2) 電子的診療情報連携体制加算1（初再診料）<br>電子的診療情報連携体制加算1<br>(入院基本料等)                | (25) がん性疼痛緩和指導管理料  |
| (3) 急性期一般入院料6   | (26) 糖尿病透析予防指導管理料  |
| (4) 臨床研修病院入院診療加算（協力型）   | (27) 二次性骨折予防継続管理料  |
| (5) 救急医療管理加算  | (28) 夜間休日救急医学管理料<br>院内トリアージ実施体制加算                            |
| (6) 診療録管理体制加算2  | (29) ニコチン依存症管理料  |
| (7) 医師事務作業補助体制加算1（20対1）   | (30) がん治療連携指導料   |
| (8) 急性期看護補助体制加算（50対1）<br>夜間100対1急性期看護補助体制加算<br>夜間看護体制加算<br>看護補助体制充実加算 | (31) 薬剤管理指導料   |
| (9) 療養環境加算  | (32) 連携強化診療情報提供料 注1  |
| (10) 重症者等療養環境特別加算   | (33) 在宅療養支援病院3   |
| (11) 感染対策向上加算2 注3連携強化加算<br>サーベイランス強化加算                                | (34) 在宅時医学総合管理料  |
| (12) 地域支援医薬品供給体制整備加算1   | (35) 在宅患者訪問看護・指導料及び同一建物<br>居住者訪問看護・指導料 注2（褥瘡ケア）<br>注16（特定行為） |
| (13) 病棟薬剤業務実施加算1  | (36) 在宅患者訪問褥瘡管理指導料   |
| (14) データ提出加算2（許可病床数200床未満）<br>注2提出データ評価加算                             | (37) 検体検査管理加算（Ⅱ）   |
| (15) 認知症ケア加算2   | (38) CT撮影（16列以上64列未満）  |
| (16) 栄養サポートチーム加算  | (39) 無菌製剤処理料   |
| (17) せん妄ハイリスク患者ケア加算   | (40) 脳血管疾患等リハビリテーション料（Ⅲ）初期加算                                 |
| (18) 医療安全対策加算2  | (41) 廃用症候群リハビリテーション料（Ⅲ）初期加算                                  |
| (19) 医療安全対策地域連携加算2  | (42) 運動器リハビリテーション料（Ⅱ）初期加算                                    |
| (20) 入退院支援加算2   | (43) 呼吸器リハビリテーション料（Ⅰ）初期加算                                    |
| (21) 協力対象施設入所者入院加算  | (44) 胃瘻造設術（経皮的内視鏡下胃瘻増設術、<br>腹腔鏡下胃瘻造設術を含む。）                   |
| (22) 地域包括ケア入院医療管理料2<br>注3看護職員配置加算                                     | (45) 胃瘻造設時嚥下機能評価加算   |
| (23) 看護職員処遇改善評価料39  | (46) 口腔管理連携加算  |
|   | (47) 入院時食事療養（Ⅰ）  |
|   | (48) 外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）                                       |
|   | (49) 入院ベースアップ評価料53   |

## 特定療養費に関する事項

- (1) 特別の療養環境の提供  
特別室料（個室＝6床）一日につき（税込） 8,250円（8号室）、  
6,820円（7号室、18号室）、6,050円（5号室、27号室）、5,280円（28号室）
- (2) 入院期間が180日を超える入院（厚生労働大臣が定める状態等にあるものを除く）  
長期特定入院料 入院通算日数180日超え、1日につき（税込）～ 2,510円

## 保険外負担に関する事項

別紙「保険給付外のサービスについて」参照

なお、詳しい内容については、事務局窓口にお問い合わせ願います。

令和8年6月1日 岩手県立東和病院長